

報告第14号

平成27年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき、平成27年度おいらせ町一般会計予算のうち平成28年度に繰り越したものについて、別紙のとおり報告する。

平成28年6月2日 提出

おいらせ町長 三 村 正太郎

平成27年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・県支出金	地方債	その他	
					円	円	円	円	円
2 総務費	2 企画費	情報セキュリティ強化対策事業	46,680,000	46,680,000		7,000,000	39,600,000		80,000
3 民生費	1 社会福祉費	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業	78,435,000	78,435,000		78,435,000			0
3 民生費	2 児童福祉費	北部児童センター増改築事業	227,997,000	227,983,000		43,968,000	149,500,000		34,515,000
7 商工費	1 商工費	八戸広域観光推進事業	721,000	721,000		721,000			0
8 土木費	2 道路橋りょう費	町道整備事業	36,588,000	36,588,000					36,588,000
10 教育費	2 小学校費	小学校施設非構造部材耐震化事業	33,164,000	33,164,000		10,605,000	22,200,000		359,000
合 計			423,585,000	423,571,000	0	140,729,000	211,300,000	0	71,542,000

平成28年6月2日 提出

おいらせ町長 三村 正太郎